

平成 25 年 6 月 天理市自立支援協議会全体会

平成 25 年 6 月 17 日(月)午後 1 時 30 分～

天理市役所 5階 533会議室

<議題>

1. はじめに
2. 障害者相談支援活動報告(平成 25 年 3 月～平成 25 年 5 月分)
3. 平成 25 年度専門部会の活動方針
4. 権利擁護部会より提案
5. その他

<連絡先>

天理市障害者相談支援センター

〒632-0013

天理市豊井町87 天理市地域活動支援センター内

TEL&FAX 0743-63-1224

ホームページ <http://web1.kcn.jp/shougai-soudan/>

メールアドレス tenri-syougaisya-soudan@kcn.jp

1. はじめに

天理市自立支援協議会とは・・・

「障害のある人が安心して生活できる地域をつくる」という目標を持つ人達が集って、どう支援していくのかを考える場です。参加者が常に目的意識を持ち実効性のあるものを目指して気持ちを一つにして取り組んでいます。

天理市自立支援協議会のしくみ

天理市自立支援協議会は、障害のある当事者とさまざまな部門で障害のある人を地域で支える実務関係者で構成され、情報共有や地域課題の解決に向けて話し合っています。

- ① 全大会・・・課題を提起し、解決に向けての方策を検討し、課題の振り分けと情報の共有化を図る。
- ② 運営委員会・・・定例会の運営、また調整会議で出てきた困難事例・地域課題を課題ごとに内容を議論し、どの部会で解決するかなどを整理する。
- ③ 調整会議・・・相談支援の内容報告、地域課題の発見
- ④ 専門部会(必要に応じて随時開催)・・・課題解決に向けて具体的な施策を考える。
- ⑤ 事務局・・・障害者相談支援センター、天理市社会福祉課障害福祉係

2 障害者相談支援活動報告(平成 25 年 3 月～平成 25 年 5 月分)

① 支援内容別件数

h25. 3～h25. 5	3月	4月	5月	合計
訪問	28	14	20	62
来所相談	19	19	44	82
同行	5	13	2	20
電話相談	35	44	53	132
電子メール	0	0	0	0
個別支援会議	11	6	6	23
関係機関	49	37	25	111
その他	0	7	0	7
計	147	140	150	437

② ニーズ別件数

h25. 3～h25. 5	3月	4月	5月	合計
	延べ回数	延べ回数	延べ回数	
福祉サービスの利用等に関する支援	67	53	53	173
障害や病状の理解に関する支援	27	22	10	59
健康・医療に関する支援	5	18	17	40
不安の解消・情緒安定に関する支援	5	9	10	24
保育・教育に関する支援	0	0	0	0
家族関係・人間関係に関する支援	5	8	7	20
家計・経済に関する支援	8	9	23	40
生活技術に関する支援	5	2	3	10
就労に関する支援	4	3	6	13
社会参加・余暇活動に関する支援	3	2	7	12
権利擁護に関する支援	2	2	5	9
その他	16	12	9	37
計	147	140	150	437

③ 障害別実人数

h25. 3～h25. 5	3月	4月	5月	合計	
身体	肢体	12	5	3	20
	視覚	0	0	0	0
	聴覚・言語	1	0	0	1
	内部	0	0	0	0
重症心身障害	3	5	5	13	
知的	12	23	29	64	
精神	107	100	111	318	
発達	6	6	1	13	
高次脳機能	0	0	0	0	
難病	4	0	1	5	
その他	2	1	0	3	
計	147	140	150	437	

・相談内容の傾向と分析

〈相談報告〉

3月、4月にかけては、進学、卒業の時期で生活環境の変化にあたり、不安材料を多くかかえる方が増え、新しく使い始めるサービスに関する相談が多かった。
また、卒業後の日中活動の場選び、利用する方と事業所の話し合いの場をセッティングするケースも多くあった。入所施設利用希望の方の生活の場探しが難しいと思った。

〈こもれび相談報告〉

こもれびの相談では、精神障害のある方の相談が多いが、疾患としては、主に統合失調症圏の方の相談が多い。新規相談においては、神経症圏や気分障害（うつ病や双極性障害※そう鬱病など）、パーソナリティ障害等の症状が重複している方の相談もある。

新規・継続相談利用者の年齢層としては、20代～40代の方の相談が多い。両親と同居生活しておられる方が多い。一方、40代～60代では両親が他界されており、単身生活あるいは夫婦で生活している方が多い。新規相談の紹介経路としては他圏域にある医療機関からの紹介や、当事者家族がご自身で調べて相談に至る経過が増えている。

医療機関からの紹介経緯としては、「通院や服薬による治療で症状はある程度安定してきているが、少しずつ社会復帰に向けて日中活動できる場所を探していけたら」と医師から福祉サービスの利用を提案されて、相談来所される方が多い。

また、当事者や家族の方からの相談では、「子どもが家に閉じこもっているが、将来を考えて、どこか家から出て日中活動できる場所を探したい」「仕事に就きたいと思っているがどうしたら良いか？」「一人暮らしをしているが、調理や金銭管理ができない」などがある。

継続相談のケースでは、3月、4月、5月の春頃から梅雨の時期は気候の変化や、主治医の変更や支援スタッフの移動など、人的環境の変化などで、生活環境が大きく変化する時期であり、伴って体調を崩すメンバー利用者の方が多い。

環境の変化を要因とした生活リズムの乱れ（睡眠や食事、服薬などのリズムの乱れが特徴）等に伴い、不眠や躁うつ気分、不安感など前駆期症状があらわれ、幻覚妄想、気分変動など陽性症状の出現により体調を崩す利用者の方も多い。

本人と主治医との治療関係づくりや安心して過ごせる生活環境作り、利用しているサービスの調整、服薬管理、金銭管理など支援の幅は多岐にわたる。同行や訪問支援、関係機関との連絡調整などで支援に入ることがあった。

相談分析と傾向（H25.3~5）

- ①長い期間、月1の通院のみで、社会との関わりもなく、家族の介護を受けるのみ次第に介護者も高齢になり、孤独感、将来に対する不安な思いをもたれる方が多くみられた。対策として、医療機関の関係者にも福祉サービスの周知が必要で、早めにサービス利用につながれば、その後の生活が少しでも描きやすくなると考えられます。
- ②来所して相談される方の中には、相談内容についての整理がされていない方も多いため、ご本人が、どのような生活を望んでおり、そのためには、何をすべきなのか、ご本人と共に整理していくことが重要だと感じました。

天理市障害者相談支援センター

<聴覚障害者の傾向>

- ・「聞こえない」障害のため、情報障害を持っておられるので一般的な生活技術を知らないことが多く、制度の利用についてもその制度の目的、方法等について知らないことで生活を送る上で不利な状況に置かれていることもあった。
- ・手話が通じない状況が多くあるので、聞こえる人との疎通がうまくいかずにトラブルとなっていることもあり、また、ろう者の特性について理解が広まっていないので誤解を生じていることもある。

精神障害者の相談（平成25年3月~5月）

家族の入院に備えて、同居の家族が引っ越すため、その間、当事者が一人暮らしになる。その一人暮らしをどう支えたらいいのという相談があった。家族構成もさまざまで、健常者の家族、同じ精神障害者世帯や、身体障害者の家族等。支援の仕方も違っており、家族の入院期間に合わせて本人も入院となるケースや、新たにヘルパーの支援をうけて生活するケース、これまで支援を受けたことがないため、新たな支援を断るケース。地域で生活するうえで、多かれ少なかれ同居されている家族の存在が大きい。

家族だけで本人を支えている場合は、その家族に突然の事態が起きた場合に、通常と比べて緊急度が高くなりやすい。逆に、何かしらの支援を事前に受けている方が、事前の準備を整えやすいため、当事者が直面する緊急度が低くなる傾向にある。

知的・身体障害、児童の相談（平成 25 年 3 月～5 月）3 月は、進学、卒業後の進路についての不安があり、サービスの調整を行なうケースが多かった。又、身体障害を持っている方の、家族が高齢になれ、今後の支援の組み立てをどうしていくか、どんなサービスが適しているのかという、家族が先々の不安抱えているケースが目立った。

4 月、5 月にかけては、障害をもった子供の、虐待疑いのケースも出てきて、関係機関との調整を行う機会も増えてきた。

環境の変化が出て、調子を崩したり、通所が続かない等で、通所先を変更するなど、サービスの調整が必要な方も多かった。

又、一人暮らしの障害を持った方の支援や、家族がいても家族の支援が十分に受けられない方に対して、どのように地域で支えていくべきなのか、支援者と当事者の意識の違いもあり支援の難しさを感じた。

3 平成 25 年度全体会専門部会の活動報告

◆ 平成 25 年度全体会

課題を提起し、解決に向けての方策を検討し、課題の振り分けと情報の共有化を図る。

6月17日(火) 午後1時30分～	年度当初の方針
10月頃	中間報告
2～3月頃	年度末の報告

● 運営委員会

定例会の運営、また調整会議で出てきた困難事例・地域課題を課題ごとに内容を議論し、どの部会で解決するかなどを整理する。

運営委員会	4月22日	5月27日
	7月31日	

● 調整会議

相談支援の内容報告、地域課題の発見

4月16日	8月26日	12月16日
5月27日	9月30日	1月27日
6月24日	10月28日	2月24日
7月23日	11月25日	3月24日

● 専門部会

課題解決に向けて具体的な施策を考える。

◆ 就労支援部会

わくわくショップの開催	11月25日(月)	
準備のための会議	5月27日	6月24日
反省会		

○部会

年度就労部会	4月18日	6月20日	
ワーキング	販売	5月27日	6月24日
	余暇	5月16日	7月2日
	パンフレット	5月8日	6月19日

平成 25 年 6 月 17 日（月）

天理市自立支援協議会 全体会

～就労支援部会報告～

なら東和障害者就業・生活支援センターたいよう
村上 仁

部会活動を行ってきたが、現在までの報告と今後に向けて等について委員と検討してきた。

◆ 部会の動きについて

就労支援部会として、今後の展開をどのようにしていくのかを話し合ってきた。

【販売ワーキング】

定期販売（てんだり一横の空き店舗利用）については、管理されているところからの返事待ち。次回のワーキングでは、定期販売について各福祉事業所の考えをまとめて実際の販売の動きについて検討していく。

「10月のわくわくショップ」の準備、日程等についても協議。天理大学の渡辺先生、学生も参加予定。今年も、協議会と天大の共催になるが、参加事業所主体で準備出来るように検討していく。

【余暇ワーキング】

前回ワーキングで、当事者のニーズを知るために余暇活動についてのアンケートを配布していくとの内容になり各福祉事業所へアンケートの協力依頼を行う。

【パンフレットワーキング】

日中活動系の福祉事業所のデータを HP に掲載していく取り組みを行う事とし、各福祉事業所にデータを提出して頂いた。5月のワーキングで、集まったデータの内容・文章・写真・必要事項等、不適切な表現がないか確認作業を行い、再度変更項目について事業所に記入の依頼を行った。

○決定事項

- ①パンフレットワーキング・・・6月19日（水）14時 場所：相談支援センター
- ②余暇ワーキング・・・・・・・・7月 2日（火）10時 場所：天理市役所 B30 会議室
- ③販売ワーキング・・・・・・・・6月24日（月）10時 場所：天理市役所 131 会議室
- ④ 労部会・・・・・・・・6月20日（木）10時 場所：天理市役所 333 会議室

◆ 精神障害者部会

精神障害についての理解啓発活動を話し合う

4月10日	6月12日	8月14日
10月9日	12月11日	2月12日

精神障害者部会

平成25年度精神障害者部会活動方針

開催頻度：2月に1回程度の定期開催と、必要に応じて臨時開催

メンバー：天理こころの会（精神障がい者家族会）、ニチイケアセンター天理（ヘルパー事業所）、天理よろづ相談所病院白川分院（精神神経科）、天理市社会福祉課障害福祉係、天理市保健センター、地域活動支援センターこもれび、就労支援事業所（B型）こもれび

活動方針：

毎回の部会で、各機関の近況報告をして情報交流する。検討すべき課題が出た場合は、運営委員会にあげて対応を検討してもらう。

啓発活動として、平成24年度は、家族向けの講演（家族への支援について）を行ない、家族、当事者、支援者など、関係者が多く参加した。平成25年度は、精神障がい者が地域で暮らしていくために必要な地域住民の理解を、どう広げていくかを検討し、長期的な活動計画を立てる。また、7月頃に、市内の民生委員の研修会で、「精神障がい」や「精神障がい者の生活のしづらさ」について知ってもらうための講演会を行なう予定。

講演会のきっかけは、ヘルパー事業所のメンバーからの報告と提案だった。内容は「一人暮らしの精神障がい者は、近隣住民の障がいの知識や理解がないために、地域で孤立している。他の人なら何も言われなような小さなことで、『迷惑だから地域から出て行ってほしい』『入院させてもらえないか』など、近所の人や民生委員からヘルパーに話が来ることもある。これでは退院促進や親亡き後の地域での一人暮らしができないのではないか。精神障がいがあっても安心して地域で一人で暮らせるような啓発活動を、長いスパンで進めてはどうか」というものであった。

(六十谷尚美)

◆ **子ども部会 サポートブックの作成**

5月17日	6月28日
-------	-------

自立支援協議会 子ども部会 H25 年度活動方針 (6/17 全体会)

まず一つ目に、昨年度に作成しましたサポートブックについてですが、4月より実物を社会福祉課に置かせていただき、直接窓口にお問い合わせのあった方に順次配布していただいています。5月末の時点で約40冊を配布しました。また、ホームページ上にも掲載していただき、各自ダウンロードして入力することが可能になっています。

支援者へは、社会福祉課より4月16日に校園長会議にて、5月10日にコーディネーター会議にて周知していただきました。今後も継続して周知、啓発、研修会などを行っていく必要があると考えています。市内の事業所に向けてや、利用する保護者への周知方法も検討していきたいと思っています。

二つ目に、障がいを持つ子どもたちが抱えている課題の整理を行っていききたいと思っています。年齢層や、障がいの種別や特性が幅広いことから、課題も幅広く、絞り込むことが困難です。まずは子どもたちに関わる各機関や保護者からご意見をいただき、整理することから取り組んでいききたいと思っています。5月17日に今年度第1回目の部会を開催しましたが、限られた時間の中でも様々な課題が出されました。子ども部会としてできることが何なのか、整理し、検討を重ねていききたいと思えます。

次回の部会は6月28日(金)10時から開催の予定です。よろしくお願いいたします。

◆ **権利擁護部会**

障害者虐待防止法チラシについて

4月15日	5月27日	
-------	-------	--

権利擁護部会活動方針

平成25年4月15日、今後の権利擁護部会の活動について話し合うために平成25年度最初の部会を開きました。

昨年度に作成した障害者虐待防止法の啓発チラシの現状と、今後そのチラシをどのように使い啓発を行うかを話し合いました。

また、虐待を起こさせないための取組がなにか出来ないか話をすすめ、同じ立場の者同士が集い、障害を抱える方たちとの関わりの中での悩みや相談を気軽に話し合う場を作ってみては?等の意見が出ていました。

虐待防止法の啓発と合わせて今年度の活動の柱として検討していければと考えています。さらに、もっと根本に迫り障害者に対する差別や偏見を無くしていくための取り組みも考えてきたいとの意見もあり、この件に関しては、権利擁護部会だけでなく、他の部会の方々とも調整をしながら、みんなで考えていければと考えています。

今年度、上記のことについて月1回程度の部会を重ねながら検討していききたいと思えます。

①社会福祉課長あいさつ・・・協議会として、当事者、団体に所属していない方からも意見が言えるような場所にしていきたい。

②障害福祉係長あいさつ

③協議会についての説明

④各相談支援員からの活動報告

※ 3,4月には生活環境の変化による相談、サービス調整が多くみられた。(3障害共通)

※ ろう者の特性についての理解が広まっていないので誤解が生じやすい。「知っている」と「理解している」状態は全く違う。

相談報告を受けての参加者の方のご意見・・・

※ 身寄りがいないため、賃貸保証人問題が発生。

※ 参加者の方全員の自己紹介。参加者名簿の作成決定。議事録と一緒に添付する。

⑤ 部会からの報告

⑥ 利擁護部会からの報告・・・障害があっても安心して地域で暮らしたい。まずは、どのような権利侵害、差別、虐待問題などがあるのか、当事者の方、関係者の方から話を聞く場を設けたい。興味のある方に名前の記入を依頼。後日、日程を参加希望メンバーに連絡する。

⑦参加者の方のご意見

※ 一般就労や福祉就労への進路を決め卒業していくが、3ヶ月もたたないうちに、学校生活とは全く違う環境になじめず、しんどくなり、身近な存在の学校に相談が入ることが多い。(養護学校)

※ 在校中に引きこもってしまう子ども多くみられる。(養護学校)

※ なら東和障害者就業・生活支援センター たいようから・・・発達障害の方で高校、大学を卒業している方の相談も増えてきており、20代前半の社会経験がない方が、1回の就職に失敗した場合、立ち直れない方が多く目立つ。その後、ストレスがたまり、犯罪に繋がったり、病気にかかったりするケースが多いので、その前の段階から見守ることが必要である。

※ 困っているが声を上げることができない方がたくさんいる。(精神)

※ 卒業後の進路を考える上で、関係者から、社会生活を送る中での課題などの話を聞くことは参考になる。そして、卒業後も地域で生活していけるように、細かいサポートがうけられるような場が必要である。(養護学校保護者)

※ 支援する側も年を重ねてきており、権利擁護部会からの提案などに参加したいが、体力的にしんどい。(家族会)

※ 精神科受診に対しては、1割負担になるが、他の課の受診場合は3割負担なので金銭的な負担が大きい。保険の加入も、精神障害があると加入出来ないものが多いので将来が不安である。(家族会)

- ※ 家を借りたくても精神に疾患があるということで大家に断られるケース多い。(家族会)
- ※ 聴覚障害の他に、肢体不自由、知的、発達障害の重複障害の生徒が増えてきている。就職後の問題としては、コミュニケーションの取りづらさにより、孤独、孤立感を訴える相談が学校に入ることが多い。(ろう学校)